

カスタマーハラスメント 対策について

職場における顧客等からのカスタマーハラスメント（カスハラ）は、新しい社会問題になっています。

事業所や労働者が取り組むべき対応、県カスハラ防止条例のポイントやカスハラ対策の義務化等について、知っておきたい基本知識を学びます。



令和8年 **8月28日(金)**

日時

14:00～15:30

会場

戸田市役所 5階 大会議室C

(戸田市上戸田1-18-1)

対象・定員

事業者、労働者、求職者、テーマに関心のある方
25名(申込順)

参加
無料

セミナー講師

特定社会保険労務士 高木 美香氏

高木美香社会保険労務士事務所代表
埼玉県社会保険労務士会浦和支部・キャリアプラザ埼玉所属
ハラスメント防止コンサルタント(21世紀職業財団)
国家資格キャリアコンサルタント
CDA(キャリア・デベロップメント・アドバイザー)



申込

市のHPの申込フォーム(下記URL・二次元コード)
お電話からお申込み下さい。

<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-rodo-2026.html>

申し込みは
コチラ▼

お問合せ 戸田市 経済戦略室 労働農政担当

TEL 048-441-1800(内線397) FAX 048-421-9910

